

# 独立行政法人国立女性教育会館 (概要)

# 国立女性教育会館の概要

- 名称 独立行政法人国立女性教育会館(National Women's Education Center of Japan)  
(愛称:ヌエック(NWEC))
- 設立 昭和52年7月(※平成13年4月に独法へ移行)
- 予算額 6億7千万円(うち運営費交付金5億5千万円、自己収入1億2千万円) ※平成24年度
- 所在地 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地
- 役職員数 26人(理事長1名、理事1名、職員24名)

シンボルマーク



役職	氏名	任期	出身
理事長	内海 房子	H23.7.1.~ H25.3.31.	民間(NECラーニング株)
理事	山根 徹夫	H23.11.15.~ H25.3.31.	文部科学省
監事(非常勤)	山田美代子	H23.4.1.~ H25.3.31.	公認会計士
監事(非常勤)	廣岡 守穂	H23.6.1.~ H25.5.31.	中央大学法学部教授

## 【設立経緯】

- 全国の女性団体及び女性関連施設等の関係者から、「国が全国に一つ、国際的・国内的にも通用する研修施設として宿泊学習、情報の交流もできる会館を！」という強い要望を受けて、文部省(当時)の有識者会議にて検討。報告書が取りまとめられる。
- 埼玉県等からの誘致により同県比企郡嵐山町に、女性の自発的な学習を促進するための国立施設として昭和52年7月「国立婦人教育会館」を設置。
- 平成13年4月より「独立行政法人国立女性教育会館」に移行。

# 組織図

平成24年4月1日現在

## 運営委員会

20名  
委員長: 矢澤澄子  
(元東京女子大学教授)

※理事長に委嘱された委員で構成される会館の組織  
※会館の事業運営に関する基本的な事項について助言を行う。

役員(常勤) 2名  
役員(非常勤) 2名  
職員 24名  
非常勤職員 13名

理事長 1名

理事 1名

事務局長  
(理事が兼務)

## 外部評価委員会

6名  
委員長: 笹井宏益  
(国立教育政策研究所総括研究官)

※理事長に委嘱された委員で構成される会館の組織  
※会館の実施した業務についての評価と事業活動の充実等への提言を行う。

監事(非常勤) 2名

総務課

事業課

情報課

研究国際室

職員(事務) 10名  
※うち期限付き人事交流者  
3名

非常勤職員 3名

職員(事務) 5名  
※うち期限付き人事交流者  
4名

非常勤職員 5名

職員(事務) 5名  
※うち期限付き人事交流者  
3名

非常勤職員 3名

職員(研究職) 2名  
職員(事務) 2名  
※うち期限付き人事交流者  
1名

非常勤職員 2名

## 【参考】国立女性教育会館の規模比較(※法人数を含めH23.4. 1. 現在のデータで算出)

職員数は文部科学省所管の23法人中、22番目。なお、全独法104法人中では、100番目。

順位	法人名	常勤職員数(人)
1	国立高等専門学校機構	6,293
2	日本原子力研究開発機構	4,694
3	理化学研究所	3,320
4	宇宙航空研究開発機構	2,159
5	科学技術振興機構	1,494
6	海洋研究開発機構	998
7	物質・材料研究機構	846
8	国立青少年教育振興機構	532
9	放射線医学総合研究所	478
10	日本学生支援機構	474
11	日本スポーツ振興センター	341
12	国立文化財機構	336
13	日本芸術文化振興会	298
14	防災科学技術研究所	185
15	日本学術振興会	130
16	国立科学博物館	127
17	大学評価・学位授与機構	114
18	国立美術館	113
19	大学入試センター	95
20	国立特別支援教育総合研究所	67
21	教員研修センター	41
22	国立女性教育会館	25
23	国立大学財務・経営センター	21

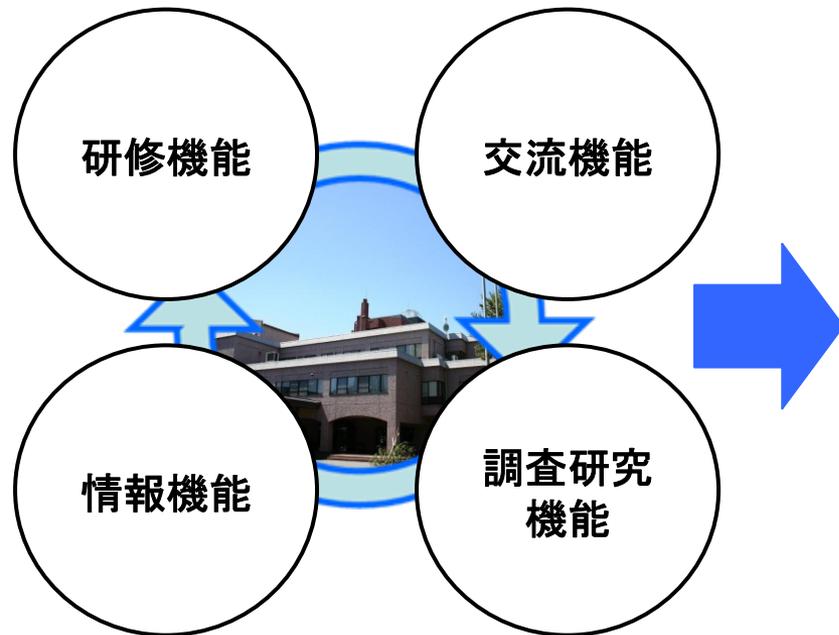
予算額(運営費交付金+自己収入見込み)は文部科学省所管の23法人中、23番目。なお、全独法104法人中では、104番目。

順位	法人名	H23予算(億円)
1	日本学生支援機構	22,480
2	日本学術振興会	3,216
3	日本原子力研究開発機構	2,257
4	宇宙航空研究開発機構	2,100
5	国立大学財務・経営センター	1,639
6	科学技術振興機構	1,178
7	日本スポーツ振興センター	1,129
8	理化学研究所	931
9	国立高等専門学校機構	819
10	海洋研究開発機構	421
11	日本芸術文化振興会	196
12	物質・材料研究機構	187
13	放射線医学総合研究所	140
14	国立文化財機構	139
15	国立美術館	131
16	国立青少年教育振興機構	111
17	大学入試センター	107
18	防災科学技術研究所	91
19	国立科学博物館	38
20	大学評価・学位授与機構	16
21	教員研修センター	14
22	国立特別支援教育総合研究所	11
23	国立女性教育会館	7

# 会館の目的と機能、役割

## 【会館の目的】

女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。(独立行政法人女性教育会館法3条)



## 中期目標(平成23年度～27年度)

- 男女共同参画・女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力向上
- 喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及
- 調査研究とその成果や資料・情報の提供
- 国際貢献・連携協力の推進
- 国内連携機関・団体等との連携協力の推進
- 利用者への男女共同参画に関する理解の促進

4つの機能が有機的に連携し、文部科学大臣の定めた中期目標を遂行

# 【参考】第三次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）

## における国立女性教育会館関連箇所（抜粋）

### 第2部 施策の基本的方向と具体的施策

#### 第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

##### 1 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

##### ア 高齢男女の就業促進、能力開発、社会参画促進のための支援

##### ④ 学習機会の整備等

・**国立女性教育会館**、地域の男女共同参画センター・女性センターや女性団体との連携を強化して、高齢女性を含む女性の能力開発に係る好事例を発掘し、その成果や取組に当たったの工夫について、多様な媒体を用いて普及啓発する

#### 第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

##### 1 男女平等を推進する教育・学習

##### オ 男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等の充実

##### ① **独立行政法人国立女性教育会館**における調査研究

・独立行政法人国立女性教育会館においては、調査研究・情報事業及び大学等の研究の成果を研修・交流事業に活用し、地方公共団体や大学、男女共同参画センター・女性センター等の女性関連施設及び社会教育施設、海外関係機関と連携を図りつつ事業を展開するとともに、男女共同参画社会の形成に資する調査研究や、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め全国的にその成果の還元を図る。

##### 2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

##### イ エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実

⑤ **独立行政法人国立女性教育会館**の事業の充実等・独立行政法人国立女性教育会館においては、基幹的女性教育指導者の育成、女性のチャレンジ支援のための情報提供や教育プログラム開発など喫緊の課題への対応、アジア太平洋地域等の女性のエンパワメント支援、女性アーカイブセンター機能等の更なる充実・深化を推進する。

### 第3部 推進体制

#### 1 国内本部機構の強化

##### (1) 国内本部機構の組織・機能等の充実・強化

##### ① 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化

・国内本部機構と多様な主体（地方公共団体、**国立女性教育会館**、各地の男女共同参画センター・女性センター、NPO、NGO、地縁団体、大学、企業、経済団体、労働組合等）との連携を強化する。

#### 4 地方公共団体や民間団体等における取組への支援（地方公共団体、国立女性教育会館、男女共同参画センター・女性センター、NPO、NGO、地縁団体、大学、企業、経済団体、労働組合等）

男女共同参画社会の実現には、地域において身近な男女共同参画を推進することが重要である。このため、地方公共団体、**国立女性教育会館**、男女共同参画センター・女性センター、NPO、NGO、地縁団体、大学、企業、経済団体、労働組合等が地域における多様な主体と連携・協働を強化することを促進する。また、国は、地方公共団体や民間団体等とともに一体となって地域の取組の支援や意識啓発の一層の推進を図ることにより、地域における男女共同参画を推進する。

##### ③ 男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設の充実

・**国立女性教育会館**は、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、国内外の人材の育成を図るため研修・交流を行うとともに、女性教育に関する調査研究の成果や会館に集積された専門的な情報の提供等を通じて全国の男女共同参画センター・女性センター等のネットワークの中核を担うなど、これまで果たしてきた役割の重要性と実績を踏まえ、地域における男女共同参画の推進を更に支援する。また、大学等ともより一層の連携を図るなど、機能の更なる充実・深化を促進する。

## (1) 基幹的な女性教育指導者等の資質・能力の向上

### ○ 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

- ・女性関連施設、女性団体、行政の役割を理解するとともに、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要なマネジメント能力、ネットワークを活用する能力等を習得する高度で専門的な研修。
- ・女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画部局責任者、女性団体リーダー等が対象
- ・定員 120人(H23年度実績130人)

### ○ 大学職員のための男女共同参画推進研修

- ・男女共同参画意識の大学内への浸透、女性リーダーの養成方策等を内容とした高度で専門的な研修。
- ・大学・公的研究機関の男女共同参画部局の管理職につく教職員等
- ・定員80名(H23年度実績93人)

### ○ 女性関連施設に関する調査研究

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う。2年次にあたる24年度は、女性関連施設の災害に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。

## (2) 喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

### ○ 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

男性の家庭・地域への参画促進をテーマに2年計画で行う。2年次にあたる24年度は、男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムを開発・実施し、参考資料を作成する。

### ○ 女性関連施設相談員研修

複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上を図るため、女性に対する暴力や女性の貧困など、喫緊の課題解決に必要な知識・技能取得のための、専門的・実践的な研修。

### ○ 女子中高生夏の学校2012～科学・技術者のたまごたちへ～【科学技術振興機構(JST)委託事業】

科学者・技術者、理工系大学生との対話、交流を通して女子中高生が科学・技術の分野に自分の新しい可能性を見いだすことをねらいとして、合宿形式の体験型サイエンスプログラムを実施する。あわせて、保護者、教員向けプログラムも実施する。なお、本委託事業は21年度より、毎年受託している。(平成23年度は計画停電の影響で中止。)

他 4事業を実施予定

### (3) 調査研究の成果や資料・情報の提供等

#### ○女性教育情報センター

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館。基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、個人・大学機関等への貸出、レファレンス・サービス、文献複写サービスなどにより、提供するとともに、各種データベースにより専門情報を提供、埼玉県地域共同リポジトリ(SACRA)により研修・調査研究等の成果を発信。

#### ○女性情報ポータル(“Winet”ウィネット)

女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口(ポータルサイト)。データやコンテンツを継続的に整備充実し、政策担当者、研究者・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザーのニーズに迅速・的確に応えるアクセス手段を提供。

##### ●女性情報ナビゲーション

(女性情報等のリンク集。インターネット上の有用な資源への道案内)

##### ●国立女性教育会館作成データベース

(データベースの内容:データベース化件数 545, 585件)

- ・文献情報、女性関連施設情報
- ・女性学・ジェンダー論関連科目
- ・女性と男性に関する統計
- ・女性情報レファレンス事例集(Q&A)
- ・男女共同参画人材情報
- ・女性のキャリア形成支援サイト

##### ●女性情報CASS

(会館作成のデータベースと外の関係機関のデータベースを横断検索)

#### ○女性アーカイブセンター

男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性や団体、女性教育施策等に関する史・資料を収集。収集・整理した資料は女性デジタルアーカイブシステムを通じて広く一般に公開。展示室では、所蔵展示のほか、様々な分野に「チャレンジした女性たち」をテーマに他機関と連携した企画展示を実施。

- 女性教育、女性政策、女性史、女性関連団体・機関等の分野の史・資料
- 原則として明治以降～国連婦人の10年(1976～1985)に作成された史・資料

### (4) 国際貢献・連携協力の推進

#### ○アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

・開発途上国等において男女共同参画の政策決定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型セミナーを実施。

- ・定員 行政担当者・NGOの指導者12名程度  
(H23年度実績:11カ国から14名が参加)

#### ○NWEC国際シンポジウム

・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招聘するシンポジウムを開催。アジア太平洋の課題の分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体指導者との意見交換を行うとともに、交流を深める。

- ・定員 100名程度 (H23年度実績:災害復興とジェンダーをテーマに実施)

#### ○海外の機関との連携(アジアの5機関と協定締結)

- ①韓国両性平等教育振興院
- ②韓国女性政策研究院
- ③フィリピン大学機構
- ④延辺大学女性研究政策中心
- ⑤カンボジア王国女性省

## (5) 国内の関係機関・団体等との連携

### ○男女共同参画のための研究と実践の交流推進

#### フォーラム(NWECフォーラム)

- 全国で男女共同参画を推進している施設、女性団体・グループ、行政担当者、研究者等の大規模なネットワークの形成
- 地域づくりを推進するための関係づくり
- 大学が主催するワークショップの実施、高校生による発表など、参加者の多様化を促進
- 参加者 42都道府県から1,421名  
男性239名(H21年度 165名) 20代以下157名(H21年度 59名)

### ○交流学习会議

- 会館の研修修了生が地域の実践事例を持ち寄って再度会館に集まり、意見交換等により活動を活性化
- 会館を中心とした全国的なネットワークづくりの推進

### ○国内機関との連携の実績

- ①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修  
【共催:全国女性会館協議会】
- ②女子中高生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～  
【受託:科学技術振興機構】協力:日本学術会議、学会、企業等
- ③配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ【受託:内閣府】
- ④NWEC男女共同参画プログラム  
【共催:日本女子体育大学、香川栄養学園女子栄養大学】
- ⑤女性の教育推進セミナーⅡ、国別研修(タイ)  
【受託:国際協力機構(JICA)】
- ⑥女性研究者のエンパワーメントと新領域創成に向けた日米シンポジウム  
【共催:米国国立科学財団、日本学術振興会、科学技術振興機構】
- ⑦女性アーカイブセンター企画展示  
【共催:嘉悦大学、共立女子学園、女子美術大学、文京学園、お茶の水女子大学、東京大学、名古屋大学、東邦大学、明星大学、日本化学会、ライオン株式会社】
- ⑧大学との連携プログラム  
【連携:埼玉大学、埼玉県私立短期大学協会】

## (6) 利用者への理解の促進・利用の促進

### ○ボランティアの活動支援

- 個人登録者数:72人
- 活動数:876回
  - ・利用者の学習支援に関する活動
  - ・会館の運用協力に関する活動
  - ・地域との連携、ネットワークの形成に関する活動
- 連絡会議:年3回 活動研究会:年1回
- 「桜まつり展望ツアー」や「男女共同参画のための研究と実践の交流フォーラム」などボランティアが企画から参画

### ○館外講演等

- 外部からの依頼に応じ役職員が出張し、教育委員会や女性関連施設、女性団体にて、女性教育・男女共同参画についての講演を実施。  
平成22年度実績 49回

### ○利用の促進

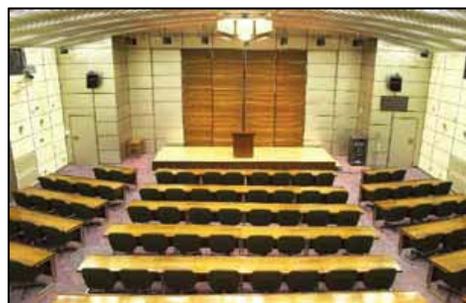
- 訪問活動を実施
- 施設案内のチラシを作成・配付

# 施設 ※主なもの

## ○研修棟

研修室	室数	使用料金(円)
150人室	1	1,100円~3,300円
99人室	1	800円~2,500円
48人室	4	400~1,400円
36人室	1	400~1,300円
24人室	2	300~800円
20人室	6	300~800円

大会議室



洋室



女性教育情報センター



研修室



和室



日本家屋(響書院)



## ○宿泊研修施設

種別	内容	室数	施設使用料(1人あたり)
洋室	1人用 39室	137室	2,600円~4,000円
	2人用 98室		2,200円~3,800円
和室	2人用 2室	24室	2,400円~3,800円
	4~5人用 22室		2,200円~3,600円
合計		161室	—

## ○女性教育情報センター

座席数 22席の他、グループ学習スペース 一般利用可(無料)

## ○その他

日本家屋・茶室

・日本家屋 : 15畳、10畳、4.5畳

・茶室 : 4.5畳

施設使用料 1,200円~4,000円

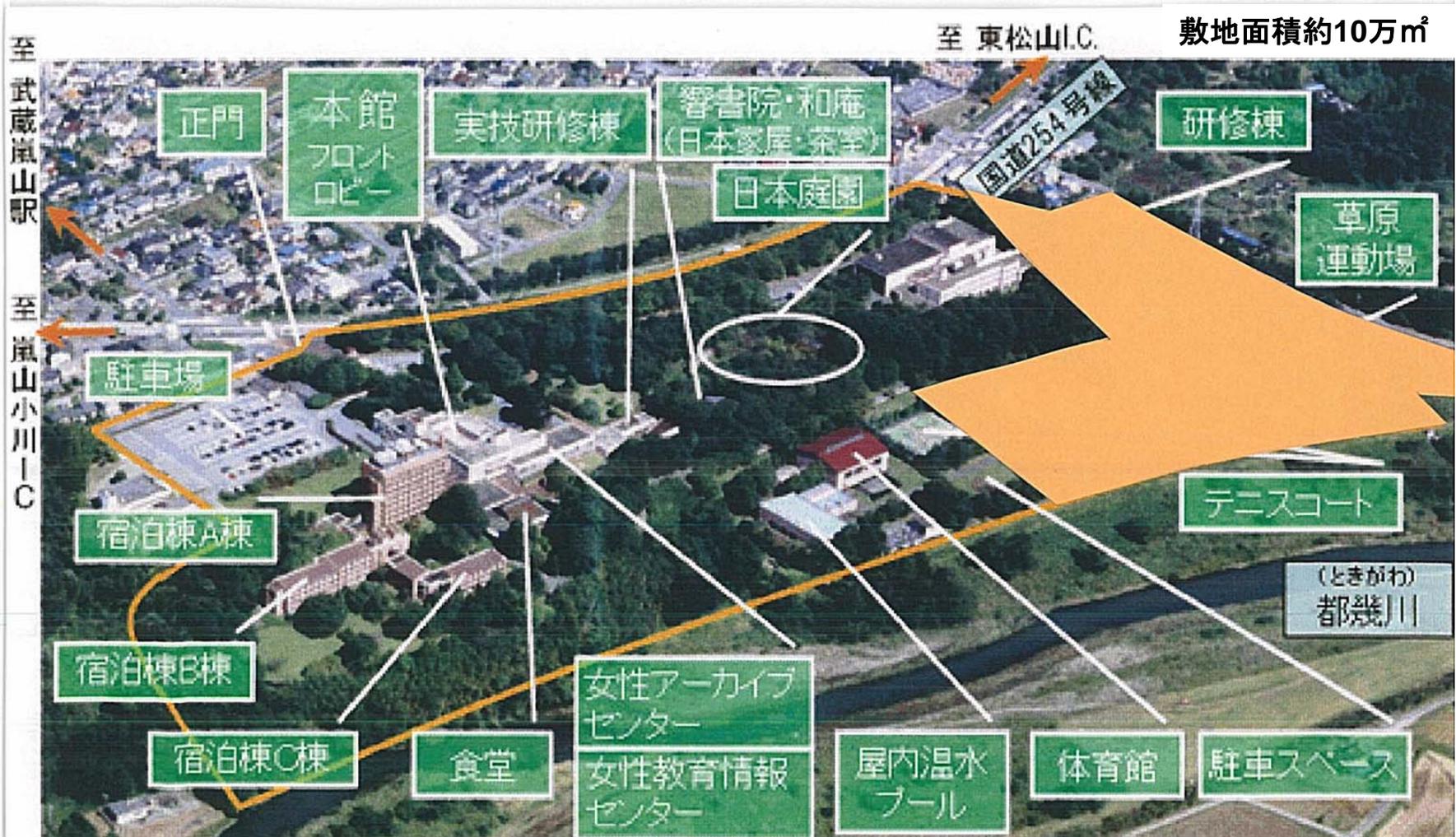
【利用料金については、利用の目的により3区分】

○目的利用①: 女性・家庭・家族、又は男女共同参画に関する研修、教育、学習、調査研究、情報収集及び交流等を主な目的とした利用。国の機関及び地方自治体の女性・家庭・家族、男女共同参画に関するプログラムによる利用。

○目的利用②: 国立女性教育会館を利用する学習、研修の一部に女性・家庭・家族、男女共同参画に関するプログラムがある利用を行う方

○一般利用: 上記以外の利用

# 施設(概観)



○本館(うち女性教育情報センター) 鉄筋コンクリート3階・地下1階 8,509㎡(1,085㎡)

○宿泊棟 8,660㎡ A棟 鉄骨・鉄筋コンクリート8階・地下1階建 B棟 鉄筋コンクリート4階 C棟鉄筋コンクリート3階

○研修棟 鉄骨・鉄筋コンクリート3階 7,470㎡

○体育館 鉄骨・鉄筋コンクリート平屋 1,206㎡

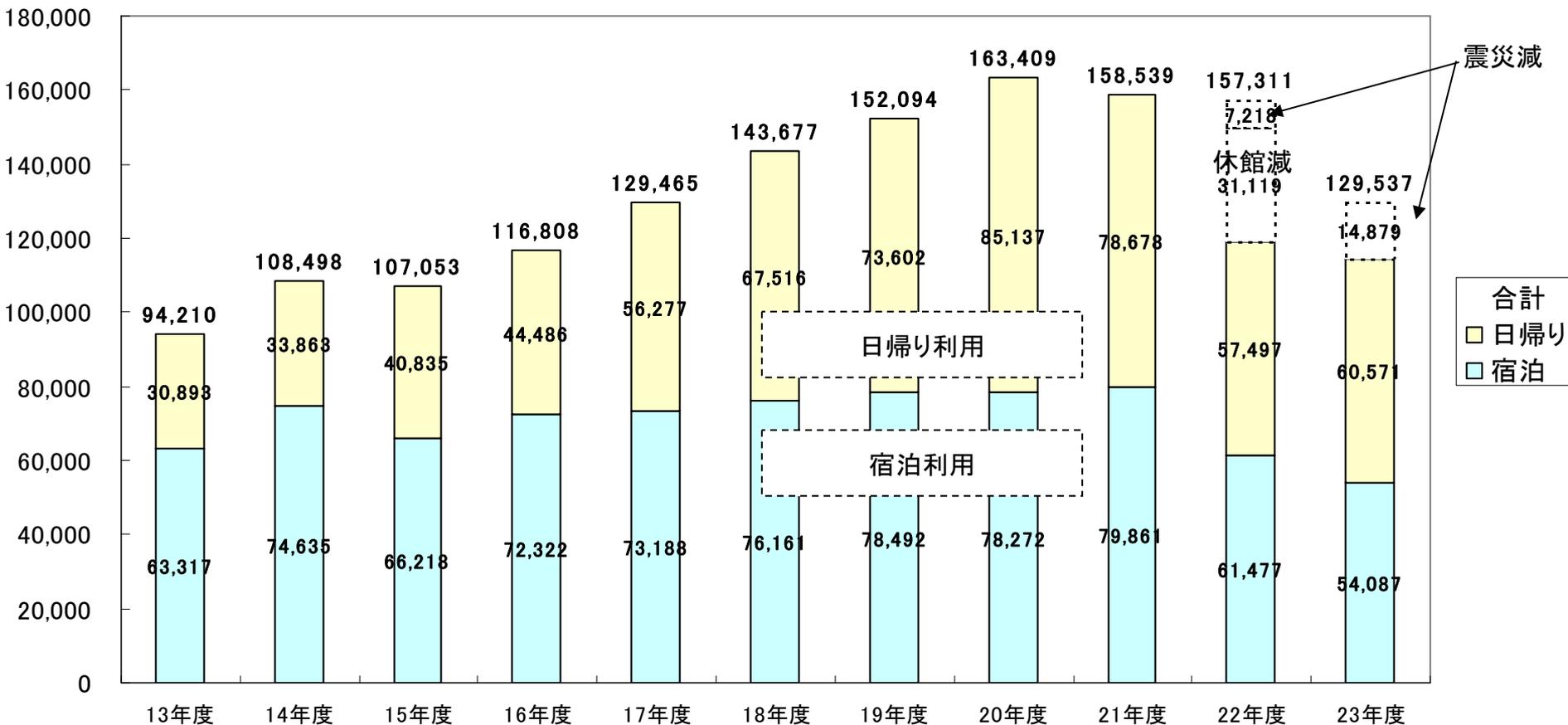
○響書院 198㎡ ○和庵(なごみあん)、茶室 18㎡ ○車庫等 914㎡

# 利用者数の推移(平成13年度～平成23年度)

○利用者数(※)の推移を見ると、日帰り利用が増えており、現在(平成23年)では宿泊利用を上回っている。

※ 目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の延利用者数

(人)



(注) 1 22年度11月15日～2月28日まで改修工事のため休館

2 休館減: 休館期間中の前年度実績31,119人

3 震災減: 東日本大震災によるキャンセル: 22年度7,218人、23年度14,879人

4 23年度は2月以降は予約状況である

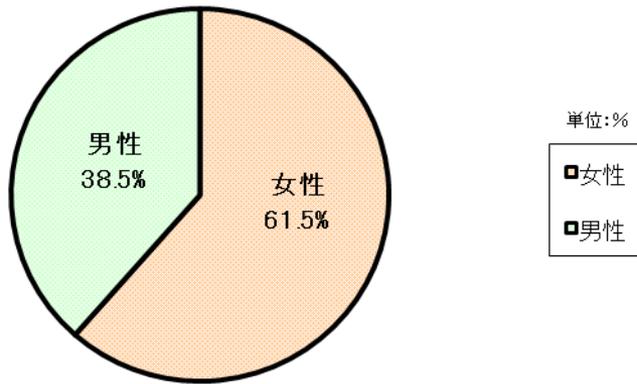
# 利用者数の内訳(1)

※利用者数: 目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の実人数

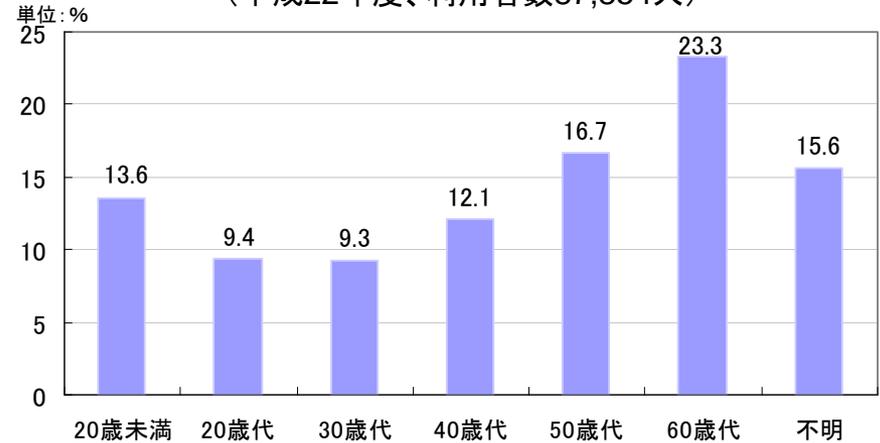
- 利用者の男女別割合は女性6割、男性4割。
- 会館設立の頃から見ると男性の割合が大きく増加。

- 利用者の年齢層をみると60代が最も多く、次いで50代。
- 会館設立の頃から見ると40代、50代の割合が大きく減少。

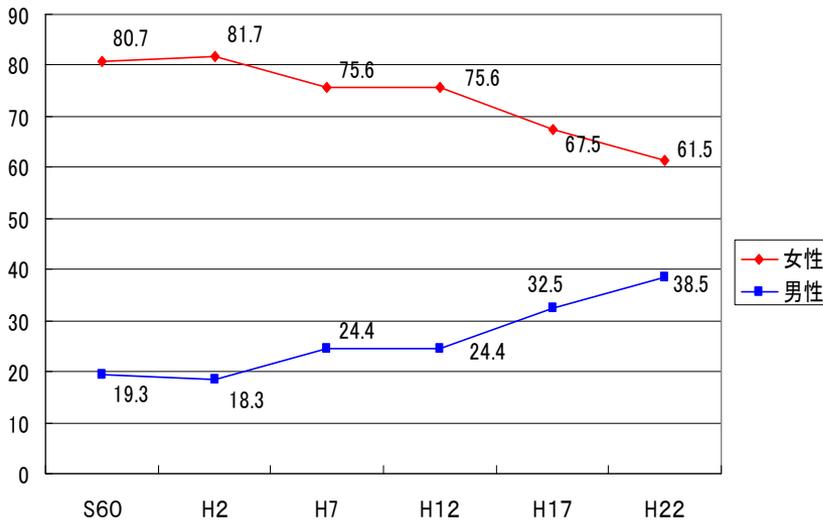
利用者の性別  
(平成22年度、利用者数 87,854人)



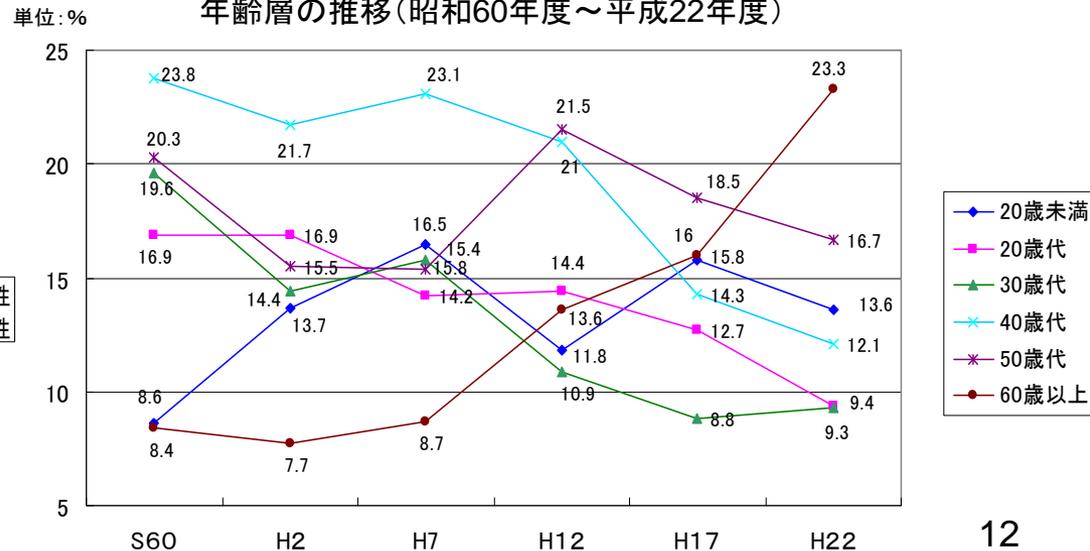
利用者の年齢層  
(平成22年度、利用者数87,854人)



性別割合の推移(昭和60年度～平成22年度)



年齢層の推移(昭和60年度～平成22年度)

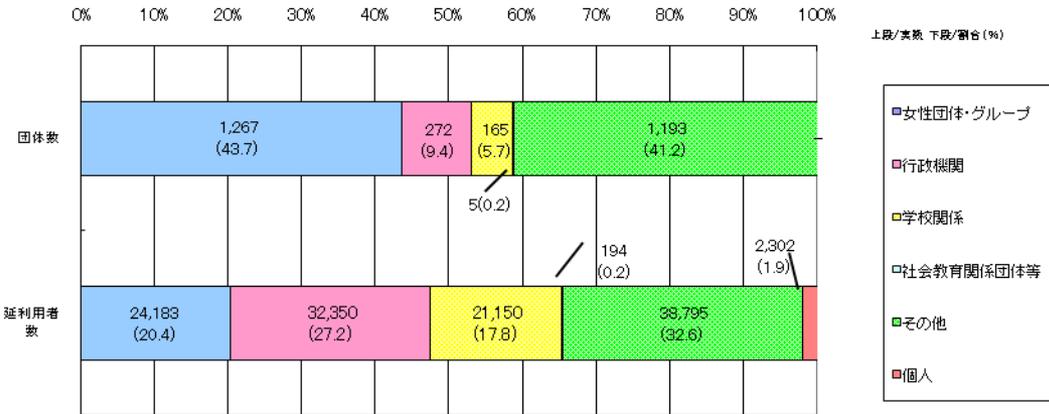


# 利用者数の内訳(2)

※利用者数: 目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の実人数

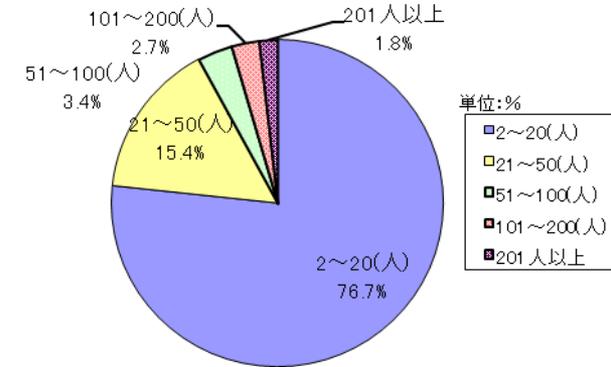
○主催者の内訳を見ると、女性団体・グループが多く、次いで  
 その他団体が多い。

主催者の内訳(平成22年度)



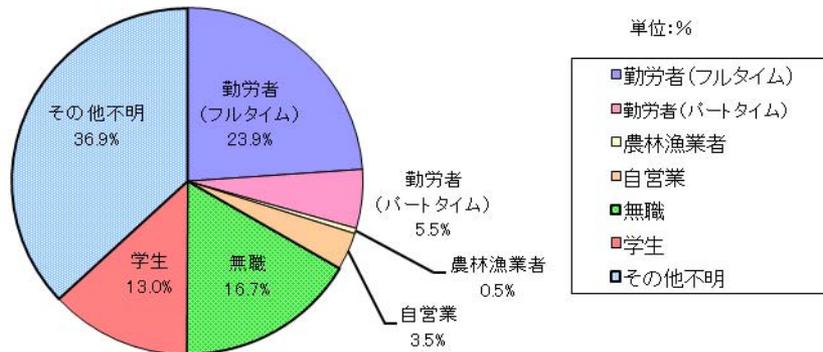
○利用者の団体規模を見ると、2~20人規模の団体が8割近くを占めている。

利用者の団体規模(平成22年度)



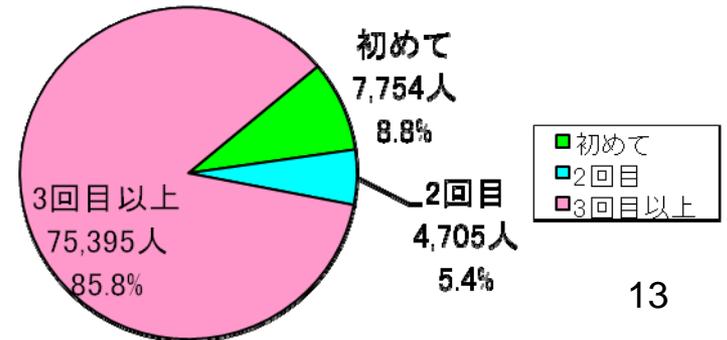
○利用者の職業を見ると、フルタイムの勤労者が23%と最も多い。

利用者の職業(平成22年度)



○3回以上の利用者が、8割を超え、新規利用者は約1割。

過去の利用回数(平成22年度)



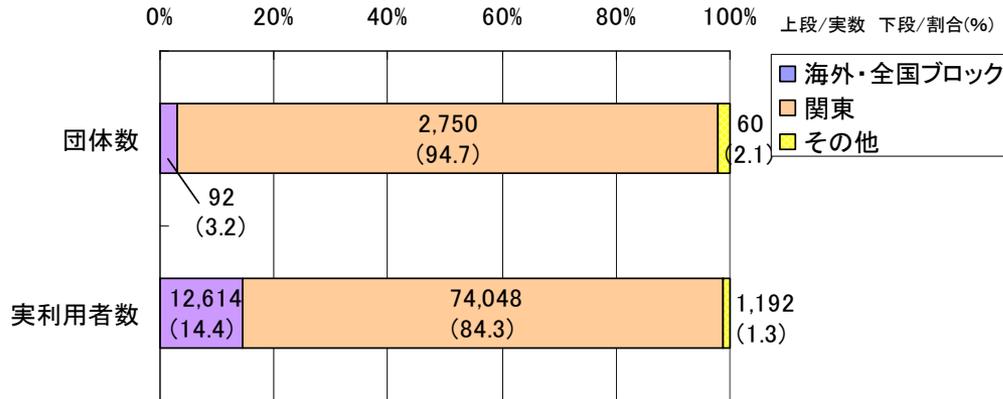
# 利用者数の内訳(3)

※利用者数: 目的利用、一般利用を問わず会館を利用した年間の実人数

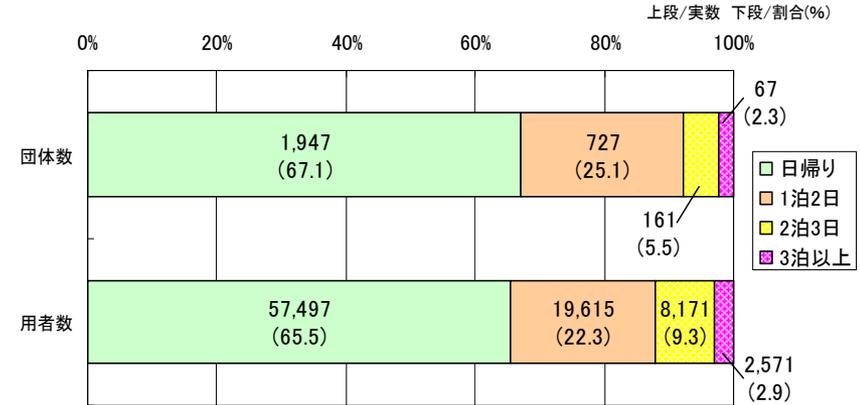
○地域の内訳を見ると、関東が8割を占める。

○利用者の滞在日数を見ると日帰りの利用が6割を超えている。

主催者別内訳(平成22年度)



利用者の滞在日数(平成22年度)



# 運営費交付金と自己収入額の推移

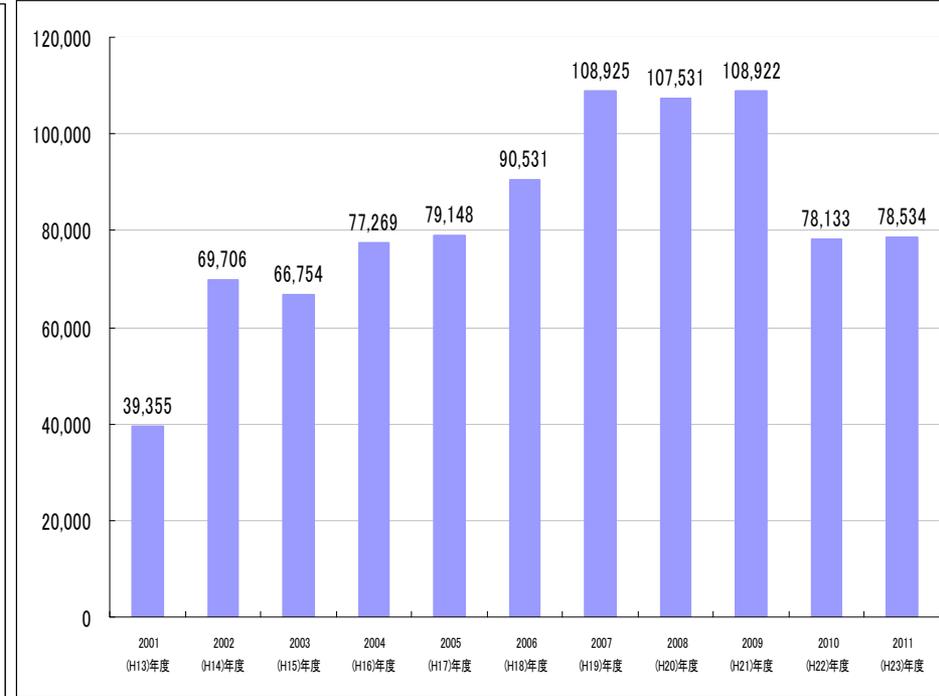
(千円)

## 平成13年～24年度運営費交付金の推移



(千円)

## 平成13年～23年度自己収入額の推移



○運営費交付金:  
独立行政法人の行う業務の財源の一部に充てるため国が同法人に対し、毎事業年度交付する運営費。

○自己収入額は受託収入、寄付金収入を除く。  
○23年度自己収入額は見込み額。